

長野県松本文化会館 附属設備・備品料金表

令和元年10月1日改定

種類又は名称		単位	1区分 当たり 利用料 (円)	種類又は名称		単位	1区分 当たり 利用料 (円)	種類及び名称		単位	1区分 当たり 利用料 (円)				
区分	番号			名称	区分			番号	名称			区分	番号	名称	
舞 台 設 備	1	舞 台 所 作 台	1式	10,200	照 明 設 備	1	A セ ッ ト	大ホール	1式	15,300	音 響 設 備	1	マ イ ク ロ フ ォ ン	1台	600
	2	仮 設 鳥 屋 団	1式	1,000		2	B セ ッ ト	中ホール	1式	8,500		2	3 点 吊 マ イ ク 装 置	1基	1,000
	3	仮 設 能 舞 台	1式	26,500		3	C セ ッ ト	大ホール	1式	36,700		3	ワイヤレスマイクロフォン	1台	1,000
	4	舞 台 大 臣 団	1式	2,100		4	D セ ッ ト	中ホール	1式	29,500		4	マイク用エレベーター	1台	800
	5	吊 枝	1式	2,100		5	E セ ッ ト	大ホール	1式	49,900		5	マ イ ク ス タ ン ド	1台	200
	6	松 竹 羽 目	1式	2,600		6	スホットライト(500W)	1台	200	6		移 動 型 ス ピ ー カ ー	1台	1,000	
	7	び よ う ぶ	1双	1,500		7	スホットライト(750W)	1台	200	7		サ ブ ミ キ サ ー 卓 (A)	1台	2,300	
	8	舞 台 小 迫 り	1式	1,000		8	スホットライト(1KW)	1台	250	8		効 果 用 マ シ ン	1台	1,000	
	9	振 り 落 と し 装 置	1式	200		9	ハロケンスホットライト(500W)	1台	250	9		カセットテープレコーダー	1台	600	
	10	め く り 台	1台	100		10	ハロケンスホットライト(1KW)	1台	300	10		コンパクトディスクプレイヤー	1台	500	
	11	雪 か ご	1台	200		11	ハロケンスホットライト(1.5KW)	1台	350	11		移動式モニターテレビジョン装置	1式	1,000	
	12	も う せ ん	1枚	300		12	ハロケンスホットライト(2KW)	1台	400	12		拡声装置	大ホール	1式	3,200
	13	上 敷 ご ざ	1枚	300		13	LEDスポットライト(500W)	1台	250	13			中ホール	1式	2,800
	14	地 が す り	1枚	1,500		14	LEDスポットライト(1KW)	1台	300	14		持込み電気器具の電力料	1KW	300	
	15	舞 台 用 座 布 団	1枚	100		15	LEDスポットライト(フルカラー)	1台	550	15		ミニディスクレコーダー	1台	1,100	
	16	ジ ョ ー ゼ ッ ト 幕	1式	2,600		16	パ ン チ ラ イ ト	1台	300	映 像 設 備	1	ビデオプロジェクター(大型)	1台	11,800	
	17	定 式 幕	1枚	1,000		17	ア ッ パ ー ホ リ ゾ ン ト ラ イ ト	1列	1,500		2	ビデオプロジェクター(中型)	1台	2,800	
	18	効 果 用 幕	1枚	1,000		18	ロアホリゾンライト	1列	1,500		3	ビデオプロジェクター(小型)	1台	1,100	
	19	舞 台 床 シ ー ト	1枚	700		19	ロアホリゾンライト(可搬型)	1台	300		4	オーバーヘッドプロジェクター	1台	500	
	20	音 響 反 射 板	1式	5,300		20	カッタースポットライト	1台	300		5	映写スクリーン	大ホール	1台	1,000
	21	オーケストラピット又はエプロンステージ	1式	7,600		21	ピンスポットライト	1台	1,000				中ホール	1台	1,000
	22	オ ー ケ ス ト ラ 台 (大)	1式	5,300		22	センターピンスポット	1台	3,200	国際会議室			1式	500	
	23	オ ー ケ ス ト ラ 台 (小)	1式	2,600		23	ストリップライト(12灯)	1台	300	可搬型			1式	400	
	24	平 台	1台	200		24	ストリップライト(4灯)	1台	200	6	持込み電気器具の電力料	1KW	300		
	25	指 揮 者 台	1台	200		25	効 果 用 マ シ ン	1台	700	そ の 他	1	同時通訳設備	大ホール	1式	10,200
	26	オヘウ指揮者用譜面台	1台	200		26	プロジェクタースポットライト	1台	300		2		テレビ録画・中継設備	1式	10,200
	27	楽 員 用 譜 面 台	1台	50		27	先 玉	1台	200		3	ラジオ録音・中継設備	1式	5,300	
	28	楽 員 用 い す	1脚	50		28	舞 台 フ ッ ト ラ イ ト	1列	600		4	浴 室	1室	1,000	
	29	演 台	1台	500		29	花 道 フ ッ ト ラ イ ト	1列	400		5	持込み電気器具の電力料	1KW	300	
	30	脇 台	1台	100		30	持込み電気器具の電力料	1KW	300	冷 暖 房 料 等	1	大ホール	1時間までごとに	10,200	
	31	花 台	1台	100							2	中ホール		2,900	
	32	司 会 卓	1台	100							3	電気器具の持込による電力の使用	定格消費電力の合計が1KWごとに	300	
	33	効 果 用 マ シ ン	1台	1,000											
	34	持込み電気器具の電力料	1KW	300											
楽 器	1	ピ ア ノ (外 国 製 大 型)	1台	10,200	<p>1 金額は、利用1回(午前9時から午後零時30分まで、午後1時から午後5時まで又は午後5時30分から午後9時30分まで)についてのものとする。</p> <p>2 許可された利用時間を超えて利用する場合は、超過時間(超過時間が1時間に満たない時は1時間とし、超過時間に1時間未満の端数があるときはこれを切り上げる。)1時間につき、この表に定める区分に従い、当該区分に定める額の100分の30に該当する額(その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)とする。</p>										
	2	ピ ア ノ (大 型)	1台	5,300											
	3	ピ ア ノ (中 型)	1台	3,200											
	4	ピ ア ノ (た て 型)	1台	1,000											
	5	大 太 鼓	1台	500											
	6	持込み電気器具の電力料	1KW	300											